

2025年度 私費外国人留学生奨学金（秋選考）募集要項

1. 応募資格（以下の A 及び B の要件を満たすこと）

A 以下のいずれかの学位課程に在籍する、私費外国人留学生であること（ただし、2025 年度秋入学、及び交換留学生などの本学の学費免除者は除く）

- (ア) 学部 2 年生以上在籍者
- (イ) 大学院博士前期課程または修士課程及び専門職学位課程在籍者
- (ウ) 大学院博士後期課程在籍者

B その他の要件（以下の全てを満たすこと）

- (1) 学業、人物ともに優れ、勉学の意欲を持ち、かつ、教育上経済的援助が必要であると認められる者
- (2) 2025 年 10 月 10 日（金）時点で有効な在留資格「留学」を保持している者
※上記を保持していない場合は、以下のいずれかに当てはまる者
 - 2025 年 10 月 10 日（金）17 時までに、国際教育事務室に COE を申請している者
 - 2025 年 10 月 10 日（金）17 時までに、国際教育事務室に在留資格「留学」の手続きをしている者（在留期間の更新、在留資格の変更）※協定留学または認定留学中で「留学」の在留資格が失効している者の申請は認めます。
- (3) 直近の GPA が、学部生：2.00 以上、大学院生：3.00 以上（会計専門職研究科の学生のみ 1.70 以上）の者
- (4) **学部在籍者**については、以下の必要取得単位数を満たしていること

必要取得単位数 = 在籍学期数×15 単位
- (5) 2025 年度において原級、在籍原級または留籍をしていないこと、及び、2025 年度の春学期に休学していない、または秋学期に休学を予定していないこと。
※休学したことに伴う原級の場合は申請が可能な場合があるので、事前に国際教育事務室まで問い合わせること。
- (6) 2025 年度に懲戒処分を受けていないこと。
※申請以降に除籍または停学・退学等の懲戒処分となった場合は選考の対象外となります。
※応募年度に一度除籍になった場合、除籍取消を行っても、その年度は選考の対象外となります。
- (7) 2024 年度に本奨学金を受給した奨学生は、報告書を期日内に提出していること。
- (8) 2025 年度において、**他から受けている奨学金等の受給月額の合計が、25,000 円以下**であること
(注 1) 文部科学省学習奨励費の受給者は申請不可です。
(注 2) 明治大学私費外国人留学生特別助成金の受給者は申請可です。
- (9) **大学院研究奨励奨学金に採用されていない者（過年度も含む）**
- (10) 明治大学グローバル選抜助成金に採用されていない者

<よくある質問集>

- 申請方法等について、よくある質問が Q & A 形式で上記のページから確認できます。質問する前に必ず質問集を確認し、すでにある質問と同一の質問は避けてください。

FAQ: https://www.meiji.ac.jp/cip/student_support/funding/mkmht0000002ebdo.html

- 上記ページに書かれていないことについて質問がある場合には、国際教育事務局(iso@mics.meiji.ac.jp)までメールで問い合わせてください（電話での質問は受け付けません）。

2. 申請期間・提出書類

オンライン 申請期間	【オンライン申請期間】 2025 年 10 月 1 日（水） 9 : 00 ～ 10 月 10 日（金） 17 : 00 まで 以下の URL ページからオンライン申請を行ってください。 (https://forms.office.com/r/qg26APMjgB) ● URL ページは申請期間のみアクセスできます。 ● 上記時刻までにオンライン申請を完了する必要があります。時間に余裕をもって申請してください。 ● いかなる事情でも申請の遅れは一切認めません。なお、10 月 10 日（金）の 17 時以降、窓口開室後は質問を受け付けませんので、問い合わせは必ず事前に済ませてください。 ● 通信事情等によりオンライン申請が行えない場合は、10 月 8 日（水）17 時までに国際教育事務局までメールで問い合わせてください。 ● オンライン申請期間終了後は申請内容の修正はできません。 ● 申請が完了したかどうかの問い合わせにはお答えしません。自動返信メールが届きましたら申請は完了していますので、そちらをご確認ください。 ● 郵送や窓口での書類提出は受け付けません。必ずオンラインで申請してください。						
提出書類	以下の書類はオンライン申請時に必要です。用意できる書類は、必ず事前にご用意ください。また、特別な事情で提出できない書類がある場合には、国際教育事務局までメールで問い合わせたうえ、指定された書類を提出してください。 （1）在留カードの表面の写真またはスキャンデータ <table border="1" data-bbox="352 1182 1433 1489"> <tr> <th colspan="2">2025 年 10 月 10 日時点で有効な在留資格「留学」を持っていますか？</th></tr> <tr> <td>持っている</td><td>在留カードの表面の写真またはスキャンデータを、Oh-o!Meiji の「留学生提出物」へ提出（アップロード）してください。 ＊既に提出済の場合は、再提出する必要はありません。</td></tr> <tr> <td>持っていない</td><td>現在の在留資格の状況を、オンライン申請の選択肢から選んでください。 (選択肢：2025 年 10 月 10 日までに国際教育事務局に、「在留資格「留学」の COE を申請をしています、等)</td></tr> </table> （2）学習・研究計画書（全員） 以下の URL よりフォーマットをダウンロードし、ご自身の学習・研究計画を記入の上、アップロードしてください。(https://www.meiji.ac.jp/cip/student_support/funding/mkmht0000002ebdo.html)	2025 年 10 月 10 日時点で有効な在留資格「留学」を持っていますか？		持っている	在留カードの表面の写真またはスキャンデータを、Oh-o!Meiji の「留学生提出物」へ提出（アップロード）してください。 ＊既に提出済の場合は、再提出する必要はありません。	持っていない	現在の在留資格の状況を、オンライン申請の選択肢から選んでください。 (選択肢：2025 年 10 月 10 日までに国際教育事務局に、「在留資格「留学」の COE を申請をしています、等)
2025 年 10 月 10 日時点で有効な在留資格「留学」を持っていますか？							
持っている	在留カードの表面の写真またはスキャンデータを、Oh-o!Meiji の「留学生提出物」へ提出（アップロード）してください。 ＊既に提出済の場合は、再提出する必要はありません。						
持っていない	現在の在留資格の状況を、オンライン申請の選択肢から選んでください。 (選択肢：2025 年 10 月 10 日までに国際教育事務局に、「在留資格「留学」の COE を申請をしています、等)						

3. 奨学金の支給について

支給月額	月額 50,000 円
支給期間	2025 年 10 月～2026 年 3 月(6 ヶ月間)
給付方法	指定銀行口座へ振り込み（2026 年 1 月下旬までに 6 か月分を一括して振り込み予定） <u>（注）日本国内の銀行口座で、名義は学生本人のものに限ります</u>
募集人数	学部・大学院計 159 名（予定）

給付の 停止・取消	以下のいずれかに該当する場合、奨学金の給付決定の取り消しまたは給付を停止し、奨学金を返還させることがあります。 (1) 在留資格が「留学」からその他の資格に変更された場合 * 給付決定後、在留資格に変更がないかを確認します。 (2) 休学または退学をした場合 (3) 申請内容に虚偽の記載があった場合 (4) その他、受給者として適当でないと認められた場合 (5) 懲戒処分を受けた場合
奨学生の義務	所定の期間に「学習報告書(所定用紙)」を提出する必要があります。 期日までに提出がない場合、次年度の本奨学金の受給資格を失います。詳細は別途通知します。

4. 選考について

選考基準	2025 年度春学期までの成績等により、選考を行います。
結果通知	11 月中旬（予定）に採否によらず、応募者全員に Oh-o!Meiji で通知します。 ※ 可否通知後、受給決定者は振込先の銀行口座情報と誓約書を提出する必要があります。詳細は別途通知します。

5. 個人情報の取扱いについて

明治大学は、「個人情報保護に関する法律」ならびに本学の「個人情報の保護に関する規程」に基づき、学内奨学金・授業料補助の申請者及び関係者の個人情報を奨学金業務全般及びそれらに付随する業務等の利用目的以外には使用しません。また、個人情報提供先については、法令に遵守した形で行い、これらの目的以外に個人情報を利用しないことを約束します。
--

6. その他注意事項

- (1) 申請書類受理後に受給資格を満たしていないことが判明した場合、選考の対象にはなりません。
- (2) 連絡は原則として Oh-o!Meiji で行います。必ず確認してください。
- (3) 選考結果に関する質問には一切お答えできません。あらかじめご了承ください。

以 上